

## <平成 29 年度（2017 年度） 事業計画書>

注）H29 年度は H29.4.1~H30.3.31 の期間とする

はじめに

3.11 東日本大震災から 6 年。国の復興支援は平成 23 年度～27 年度の「復興集中期間」から 28 年度以降の「復興・創生期間」に移行している。公的支援も大幅に削減され、震災の記憶は風化が進んでいる中、真の復興に向けた支援が必要とされている。

当一般財団法人は引き続き被災した地域の人々が集う場と機会の提供することで、地域社会の活動を促進し、被災地域の地方創生を支援していくことを使命とする。

具体的な事業内容は下記の通りとする。

1. 東日本震災の被災地である東北地域のコミュニティ再生の支援のため、コミュニティハウスの建設（場づくり）と、その場を通じたイベントによる地域の活性化をお手伝いする
  - コミュニティハウスを拠点とした各種催し物およびボランティア活動を企画、運営し、人が集う機会の提供を通してコミュニティの再生支援を行う
    - 既存の 4 棟（南三陸、相馬、野田村、大槌）のアムウェイハウス、およびその地域において、地方自治体および NGO と協業して、地元のニーズにあったイベント、プログラムの企画・運営・実施を行う
  - 2015 年、岩手県に建設した野田村アムウェイハウス、大槌アムウェイハウスを含む 4 棟のコミュニティハウスのメンテナンスおよび施設の充実を通して、地域住民の利用しやすさをさらに高める
  - 陸前高田市に第 5 棟目となるアムウェイハウスを建設（建設ボランティア派遣を含む）、地元と交流人口による新たなコミュニティの構築を支援
2. 震災の記憶を風化させないための啓蒙活動および、復興を担っていく次世代育成のための教育プログラムの支援・実施
  - 被災地の子供たちにグローバルな視点をもたせる体験プログラムを数年間にわたって提供（3-5 年）
  - 各地東北復興関連の NPO 等の支援組織と提携し、各種イベント、メディア媒体を通して復興の必要性を発信
  - 定期支援者に向けて 活動の報告、継続支援の必要性を発信

3. 長期支援を可能にするための募金活動を実施（目標：年間1億7千500万円）
  - 日本アムウェイ合同会社をはじめとする法人、日本アムウェイ合同会社の会員を含む個人支援者を通じた募金活動
  - 各地行事でのチャリティグッズの販売および募金活動
  
4. 被災地（宮城、福島、岩手）の試験ニーズがある地域にコミュニティハウスを建設し、同ハウスにおける活動および運営の長期的な支援を可能にするため、寄付優遇の対象になる公益財団法人の認定を目指す
  - 透明性の高い経理、運用プロセスを維持する
  - 定期的に理事会、評議員会を開催し、より適切な運営を図る